

令和3年9月6日

保護者様

桑名市立伊曾島小学校
校長 黒木 政彦

9月13日以降の対応についてのお願い

日頃は、本校教育活動にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。今後ともよろしくお願
いします。

さて、現在、リモート等による家庭学習期間となっており、保護者の皆様には平時以上にご協力い
ただいているところです。桑名市教育委員会より桑名市立全小中学校へ、9月13日以降の対応につ
いての指示がまいりましたので、小学校に関する件についての概要と、本校の具体的対応についてお
知らせいたします。何かとご負担をおかけしますが、よろしくお願いたします。

記

【桑名市の統一对応事項より小学校関係分を抜粋】

1. 9月13日以降の登校について

- ① 9月13日(月)～14日(火)…分散登校(児童登校は1日のみ)・午前中のみ・給食なし
登校しない日は家庭学習(オンラインで朝の会に参加します)
- ② 9月15日(水)～17日(金)…全員登校・午前中のみ・給食なし
- ③ 9月21日(火)～ …通常授業・給食あり

2. 児童預かりについて(3年生以下)

- ① 9月13日(月)～17日(金)について、希望の3年生以下の児童について預かりを行う。
- ② 預かり児童は、保護者等の送迎(分団登校参加時は迎えのみ)が原則。
- ③ 昼食持参を原則とするが、教育委員会を通じて弁当注文することが可能。

【伊曾島小学校の対応】

1. 9月13日以降の登校について

日	曜	1 限目	2 限目	3 限目	備考
		8:50～9:30	9:40～10:20	10:30～11:10	
13	月	分散登校【北地区】…通常の分団登校をする <登校地区> ・ユニータウン・福吉・長地・福吉西町・福吉中・東福豊 ・赤地・西福豊団地・西福豊・フェニックスおよび学区外 (分団No…1・3・4・5・6)			○給食なし ○11:20分団下校 ○登校しない日も出席確認を実施 ○登校しない児童には課題あり ○午後課題あり (少なくとも14:30までは自主勉強)
14	火	分散登校【南地区】…通常の分団登校をする <登校地区> ・長島苑・横満蔵・白鷄・松東・松中・松西・浦安 (分団No…8・9・10・11・12)			○児童預かり(3年生以下) ・登校地区以外の児童は別室学習 ・14:30までに迎えが必要 ・弁当持参 →困難な場合は注文可(別項目参照)
15 16 17	水 木 金	全員登校…通常の分団登校をする ※感染不安による欠席児童は、 オンラインで朝の会に参加			○給食なし ○11:20分団下校 ○午後課題あり (少なくとも14:30までは自主学習) ○午後の児童預かり ・14:30までに迎えが必要 ・弁当持参 →困難な場合は注文可(別項目参照)
21(火)以降は、通常登校・給食あり すべて、通常日課に戻す予定					

※具体的な連絡は学年ごとに行います。

次ページへ続きます。

2. 13日(月)～17日(金)の児童預かりについて

措置の趣旨から、登校しない日や登校日の午後については、各家庭にて過ごしてもらいたいと考えています。ご家庭の事情で児童預かりを希望される場合は、以下の記述をご覧ください。

- ①対象は3年生以下です。
- ②分散登校期間で、登校地区ではない場合、保護者等の送迎をお願いします。
- ③登校日の朝は分団登校ですが、下校の際は保護者等のお迎えをお願いします。
- ④分散登校期間に、登校地区ではない児童を午前から預かる場合、別室学習をします。
- ⑤児童預かりには学校側の準備(場所の設定や教職員配置等)が必要です。よって、希望される場合には、その旨を必ず担任へご連絡ください。現段階でわかっている場合は、9月9日(木)までご連絡ください。急な場合でも、前日までにご連絡ください。
- ⑥昼食持参を原則とします。どうしても準備できない場合、教育委員会を通じて弁当注文することが可能ですが、以下事項に注意してください。

- ・今回受付の提供期間は、9月13日(月)～17日(金)の分です。10日までの分は締め切っています。
- ・金額は、1食あたり280円です。期間中最初の希望日に代金をご持参ください。
- ・メニューについては、大人のメニュー・味付けで、アレルギー対応はできません。
<メニュー確認は、<http://www.oks-delica.jp/>へアクセスし、9月献立表を参照>
- ・注文する場合は、9月9日(木)の16:00までに学校(担任あるいは校長・教頭)へご連絡ください。
- ・キャンセルには期限があります。期限を越えると食べなくても代金をいただきます。
13日(月)分のキャンセル…9日(木)の16:00まで
14日(火)～17日(金)分のキャンセル…それぞれの前日の10:00まで

3. 児童の登校にあたって

- ①集団感染のリスクを低減するため、対策の徹底をお願いします。
 - ・市からの指導もあり、学校でも、正しいマスク着用や咳エチケット、手洗いの励行、換気、3密防止に関する指導を行います。
- ②以下に該当する場合は、児童の登校を控え、学校へ詳細を連絡してください。
 - ・お子さまが新型コロナウイルスに感染した場合
 - ・お子さまが濃厚接触者となった場合
 - ・お子さま及び同居家族が抗原検査やPCR検査を受けることになった場合
 - ・お子さまに発熱等の風邪症状がある場合
 - ・お子さまの同居家族に発熱等の風邪症状がみられる場合
 - ・その他、体調面で普段と違った様子が見られるとき
- ③感染不安で欠席させたいときは以下を厳守してください。
 - ・欠席連絡の際「感染不安」であることを、必ずお伝えください。
 - ・欠席児童は、自宅等から出ないようにご指導ください。
 - ・担任より自宅学習の具体的な指示をいたしますので、指示に従わせてください。

4. 今後の学校行事や取組について

2学期には、運動会、修学旅行や社会見学、芸術鑑賞会などの行事が計画されています。市から学校への措置が延長となったことから、行事に向けての取組期間が十分に確保できないことが考えられます。また、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の今後の動向により、行動制限、訪問地制限、外部人材招致制限等が課せられるおそれもあります。

場合によっては、諸行事の大幅調整をしなければなりません。ひとつの行事を動かすことで、連鎖的に他の行事も動かさねばならないケースもあり、調整には十分な検討を要します。

当面に控えている運動会について、先日、延期の連絡をさせてもらったところですが、13日から通常登校できることを前提に考えたものでした。1週間の短縮日課が追加となったことで、さらに日程調整するのか、短期間でできる内容の運動会にするのかを含め再検討しております。来週末には結論を提示したいと思っておりますので、しばらくお時間をいただきたく存じます。